

6割以上が看護職不足

被災地の介護施設など調査（日本看護協会）

日本看護協会がこのほど発表した「被災地域における看護職員実態調査報告書」で、被災地域の病院や介護保険施設・事業所の6割以上が看護職員の採用を必要としていることが分かった。

調査は昨年6～7月に、岩手・宮城・福島3県の410施設を対象に実施。252施設（病院95か所、介護保険施設・事業所32か所など）の回答をまとめた。

昨年6月1日現在の稼働状況は「通常通り」が233か所（93%）、介護保険施設・事業所は31か所（97%）が通常通りと答えた。

震災の影響で退職した看護職員がいた施設は、101か所（40%）。福島は54%で特に多かった。また、勤務している看護職員が減った施設は74か所（30%）。8%は出向や復興支援事業などで配属され

ている看護職員がいると答えた。

昨年4月1日付で看護職員を採用した施設は109か所（43%）、採用総数は746人。介護保険施設・事業所は4か所（13%）、4人だった。

また、看護職員の採用を必要としている施設は128か所（51%）、必要人数は727人。病院は68%、599人、介護保険施設・事業所は63%、46人を必要としていた。

結果について同協会は「被災地では看護職員も被災して疲弊する中で業務を続けており、心身の健康を保ち業務を継続できる支援が必要」と指摘。人材確保が必要な地域・施設の実情に合わせた支援が必要だとしている。

（福祉新聞・第2710号 2015年4月6日）